

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
平成 30 年度 業務実績評価書

令和元年 9 月
神奈川県

地方独立行政法人法第 28 条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「産技総研」という。）の平成 30 年度の業務実績に関する評価を実施した。

1 年度評価の基本的方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成 30 年 4 月 1 日制定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、産技総研の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 産技総研の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価方法

ア 業務実績の検証

年度評価を実施するに当たっては、産技総研から提出された業務実績報告書等を基に、産技総研からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。

業務実績の検証は、年度計画に記載されている各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

イ 項目別評価（小項目評価）

項目（小項目）ごとに、産技総研の自己評価及び年度計画の目標設定の妥当性などを総合的に検証し、産技総研の自己評価と同じ 5 段階の区分により評価する。

産技総研の自己評価と異なる評価を行う場合は、評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

ウ 項目別評価（大項目評価）

項目（大項目）ごとに、業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、5 段階の区分により評価する。

なお、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価に当たっては、産技総研が重点的に取り組むべきものとして「新技術や新製品の開発を促進する研究開発」「県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援」「県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援」を重視するものとする。

エ 全体評価

業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、産技総研の中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

なお、全体評価に当たっては、県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする産技総研の設立趣旨を踏まえ、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を重視することとする。

また、必要があるときは、産技総研に対して業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(3) 評価委員会の意見聴取

専門的知見に基づく適切な評価を実施するため、神奈川県地方独立行政法人評価委員会条例第 3 条第 2 号の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会からの意見を聴取する。

2 全体評価

《評価結果》

平成 30 年度は、中期計画の達成に当たり引き続き順調な進捗状況にある。

《評価理由》

組織統合により地方独立行政法人化して 2 年目を迎えた平成 30 年度については、組織及び財務運営面や事業実施において統合による効果が表れてきている状況である。経理業務の海老名本部への集約といった間接部門の効率化や、事業区分に応じた予算配分と経費配賦、支出状況の把握を可能とした事業セグメントごとの収支管理など、各部門で改善が進められており、組織全体の活性化が図られている。また、年度計画に定める産技総研の 5 つの事業の柱である「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」についても、利用者に対するサービス向上を目指した事業運営が行われており、新たな顧客の獲得や高い満足度に結び付いている。その結果、各事業で着実な成果を挙げていると認められる。

こうしたことから、4 つの大項目のうち、1 項目を S 評価、全体評価に当たり重視する「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」を含む 3 項目を A 評価としており、平成 30 年度の全体評価は、中期計画の達成に当たり昨年度に引き続き順調な進捗状況にあるものとした。

(大項目評価結果)

	S	A	B	C	D
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
業務運営の改善及び効率化	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
財務内容の改善	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある
その他業務運営に関する重要事項	特筆すべき進捗状況にある	順調な進捗状況にある	概ね順調な進捗状況にある	進捗がやや遅れている	進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある

3 項目別評価（大項目評価）

3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する評価

《評価結果》

平成30年度の評価結果は、A評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

年度計画に設定した14の数値目標の全てを達成した。特に、技術支援については組織体制を見直し、技術開発受託件数の増加を図り、数値目標を大幅に上回って達成した。また、数値目標を設定していない事項についても、年度計画に基づき着実に取り組み、成果を挙げたものと認められる。

こうしたことから、産技総研の5つの事業の柱のうち、評価に当たって重視するとしている「研究開発」「技術支援」「事業化支援」に対応する9の小項目、「人材育成」「連携交流」に対応する6の小項目の計15項目全てについて、S評価5つを含むA以上の評価を獲得した。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

（小項目評価結果）

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
1 新技術や新製品の開発を促進する研究開発（小項目1）★	1				
2 県内企業が直面する技術的課題を解決する技術支援（小項目2-5）★	2	2			
3 県内企業による製品開発や商品化を促進する事業化支援（小項目6-9）★		4			
4 県内企業の技術力の底上げなどを図る人材育成（小項目10-11）	1	1			
5 技術面を中心とした大学、研究機関、県内企業等の連携交流（小項目12-15）	1	3			

★＝大項目評価にあたり重視する項目

（年度計画を大幅に上回って達成している項目（S評価））

【小項目1】研究開発

年度計画に定める業務を着実に実施し、その結果4項目の数値目標のうち、3項目でS評価を達成した。さらに、事業化促進研究においては、これまでに採択した11件のうち2件が商品化に至っており、成果に結び付いている。また、プロジェクト研究については、継続している研究テーマのステップアップは2件、新たな研究テーマの採択は3件と、研

究業務が着実に進んでいる。

研究促進に向けて、外部競争的資金の獲得に向けた取組も積極的であり、更なる成果も期待できる。

【小項目 3】試験計測

展示会への積極的な出展、メールマガジン、刊行物、ホームページといった、あらゆる機会や媒体を活用した広報活動により、顧客の課題に対応する試験計測への認知度が高まり、新規顧客の獲得に結び付いている。また、計測項目を刷新し、リピータの利用率の維持に努め、数値目標を大きく達成している。収入額も予算額を上回っている。

【予算対比：114%(予算：355百万円、実績：406百万円)】

【小項目 4】技術開発

顧客対応を円滑に行うために、事業化支援部デジタルものづくり担当を情報・生産技術部として独立させるなど継続的な改善を図っている。さらに、職員個々の努力と組織全体としての改善が、事務手続の見直しなどサービスの向上に結び付いている。結果として、数値目標の200%超という成果を達成し、収入額も予算額を上回っている。

【予算対比：220%(予算：34百万円、実績：75百万円)】

【小項目 10】人材育成

広報手段の拡充に努め、受講者数を増やした。さらに、受講者アンケートを行うことにより、内容の改善や新たな講座の開設に結び付けた。新技術活用研修では3コース、研究人材育成の研修では6コースを新たに開講した。研究人材育成の研修の新規6コースのうち2コースは、国費による無料講座の終了に伴い、自主事業の有料講座としてカリキュラムを再編成したものである。

【小項目 14】広域連携

首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ(TKF)との連携により、県内で需要のある新規機器を導入した。また、近隣都県の試験研究機関等とのセミナーの実施、説明会での研究シーズの発信、情報の共有等を着実に進めている。積極的に連携活動を進め、公設試験研究機関相互の情報交換、研鑽を行える協力関係を構築することで、技術支援機能の強化を図っている。

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 昨年度に続き、年度計画を全て達成していることはすばらしい。
- ・ 新設された情報・生産技術部の実績は評価できる。
- ・ 金融機関との連携による広報の強化は、良い取組である。
- ・ AI人材の確保・育成やAI技術の普及に向けた取組も引き続き進めていただきたい。
- ・ 知財やデザインは事業化において重要であるので、引き続きデザイン支援の取組を進めていただきたい。
- ・ 特許がより収入に貢献するものになるとよい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する評価

《評価結果》

平成 30 年度の評価結果は、A 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

組織運営について、各技術部における事業費の見える化により、リース料の削減に取り組むとともに、経理業務の海老名本部への集約を進め、集中管理体制を整えた。

また、人事制度の運用について、人事評価制度の適切な運用のため、評価者研修を実施するとともに、研究職員、事務職員を採用し、一定数の人材を確保した。

以上の点は評価できるが、業務運営について、年度計画にあるリスク対応に係る規定が未整備となっており改善が必要である。

こうしたことから、3つの小項目について、A評価を2つ・B評価を1つとした。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 16~18)		2	1		

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S 評価))

該当無し

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・ 職員の年齢構成バランスの改善に向けた採用活動を進めていただきたい。

3-3 「財務内容の改善」に関する評価

《評価結果》

平成 30 年度の評価結果は、S 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

収入の確保については、収益性や稼働率を踏まえた機器整備、競争的資金への積極的な申請などにより、事業収入の増加、競争的資金の獲得を実現した。財務運営の効率化については、事業区分に応じた予算配分と経費配賦、支出状況の把握を可能とした事業セグメントごとの収支管理体制を構築し、財務運営の改善を図った。

こうしたことから、2つの小項目についてはS評価1つ、A評価1つとした。

以上より、総合的には中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると判断したことから、S評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 19~20)	1	1			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S 評価))

【小項目 19】収入の確保

リース機器の稼働及び収支状況を踏まえ、収益貢献度により選択と集中に取り組み、収益力の向上を図った。また、今後の収益向上を図るため、県内の産業特性を捉えた需要の高い新規設備の導入を進めた。

競争的資金の獲得については、関係機関と連携を進め、組織的に幅広く提案申請を行うことで新規資金獲得に結び付けている。

(評価委員会からの意見、指摘等)

- ・財務運営や内容ともにすばらしい状況にあると思う。
- ・人材採用は計画的に取り組み、引き続き定員確保に努めていただきたい。

3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する評価

《評価結果》

平成 30 年度の評価結果は、A 評価とする。

S：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。

C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

《評価理由》

研修によるコンプライアンスの強化、計画に基づく施設の適切な維持管理、広報企画委員会の立ち上げなどによる戦略的な広報など、年度計画に定める事項に対して着実に取り組んだと認められる。

こうしたことから、3つの小項目について、A評価とする。

以上、総合的には中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると判断したことから、A評価とした。

(小項目評価結果)

	S	A	B	C	D
	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を概ね達成している	年度計画を下回っており改善の余地がある	年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である
(小項目 21~23)		3			

(年度計画を大幅に上回って達成している項目 (S 評価))

該当無し

(評価委員会からの意見、指摘等)

・ 特になし